

会社を守るポイントを事例を中心に学ぶ!

問題社員・メンタルヘルスをめぐる トラブル解決のための法的対応策

開催日: 2019年2月19日(火) 10:00~16:45

会場: りそな総合研究所 東京本社セミナールーム

講師: 野口&パートナーズ法律事務所 代表
野口 大 氏
野口&パートナーズ・コンサルティング㈱ 代表取締役

略歴:

企業法務・人事労務に強い弁護士として全国的に著名であり、労働裁判や労基署調査、団体交渉等を専ら会社側・経営側の立場で数多く手がけている。
紛争事案のみならず、現場に入って社員面談等も行ったり、紛争予防ノウハウを駆使する等、数少ない「人事労務コンサルタント型弁護士」として、北海道から沖縄まで全国の多数の企業のプレーンをつとめている。
著書「労働法上のグレーゾーンとその対応」(日本法令)

特色

労働者の権利について、インターネットで多くの情報を手に入れられるようになった反面、企業側も「業務遂行能力が著しく不足している。反抗的な態度ばかりとる。職場の秩序を乱す。」といった「ローパフォーマー」や「問題社員」から会社を守る必要が出てきています。

またメンタルヘルスの問題をかかえる従業員も増加傾向にあり、その対応も、一歩間違えると賠償請求されるリスクを伴うなど、正確な知識と慎重な対応が求められます。

本セミナーでは、問題社員やメンタルヘルスをめぐるトラブルの対応法と紛争予防法について、実戦経験豊富な弁護士が、事例を交えながら、具体的に解説いたします。

カリキュラム

録音・録画はご遠慮下さい。

1. 問題社員にはタイプがある

- タイプ 能力不足
- タイプ 反抗的

2. 問題社員への対応法と法的留意点

- 基本的な対応策とステップ
- 問題社員の解雇に必要な予備知識
解雇決定前のプロセス管理の必要性
解雇が有効か否か? 裁判所が重視する点とは
必要不可欠な「裁判になればどうなるか」の検討
裁判の実情を熟知しておく必要性
- 裁判例で確認する解雇の有効・無効
解雇有効例
解雇無効例

(4) 対応法 問題点を特定せよ

- 業務命令違反
- 勤務懈怠
- 能力不足
- 反抗的態度・暴言
- 欠勤・遅刻・離席が多い
- 予想される言い訳は何か?

(5) 対応法 問題点の是正努力

- 注意指導とパワハラとの区別
- 配転
- 人事考課で評価を下げる
- 軽い懲戒処分も有効

(6) 対応法 証拠の重要性

- 証拠書類は重要
- 何でも書類に残せば良いというほど単純ではない

3. メンタルヘルスに関するトラブル事例と対応策

- 対応がまずいと担当者が個人的に損害賠償請求される
- 軽作業なら可能として復職を求められた場合
- 発達障害がある従業員への対応方法
- うつ病になったので労災扱いにしろとの要求があった場合

4. 従業員とのトラブルから会社を守る!

参加申込書 (*個人情報の取扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」) 受講料: 会員...23,760円 一般...31,320円 (参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む)

2/19(火) 問題社員・メンタルヘルスをめぐるトラブル解決のための法的対応策【FAX 03-3699-6629・6729 りそな総合研究所 行】

貴社名				区分	MS・会員・一般	会員番号		
受講票送付先	〒	連絡担当者	部署・役職					
			ふりがな					
業種(具体的に記入してください)			氏名					
			E-Mail					
TEL	()	FAX	()	取引店	支店			
参加者 ()内にふりがなをご記入ください。	氏名	()	部署	役職				
	氏名	()	部署	役職				
	氏名	()	部署	役職				
当社使用欄	替 / 振(会・個)	入力日 /	発送日 /	受講料 円	作成日 /	発送日 /	同・別	

会員の方: 入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。[お問い合わせ先]
一般の方: 受講票とともにご請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。03-5653-3951
*キャンセルはセミナー開催前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいただきます。なお、参加申込みが少数の場合や講師の病気等により、開催を中止させていただく場合があります。 研修担当(Ⓜ)